

青年後見制度について

今回は成年後見制度についてご紹介します。
認知症等でご本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所に申請することで成年後見人等が選ばれます。成年後見人等は裁判所が認める範囲内で契約や手続き等を本人に代わって行います。

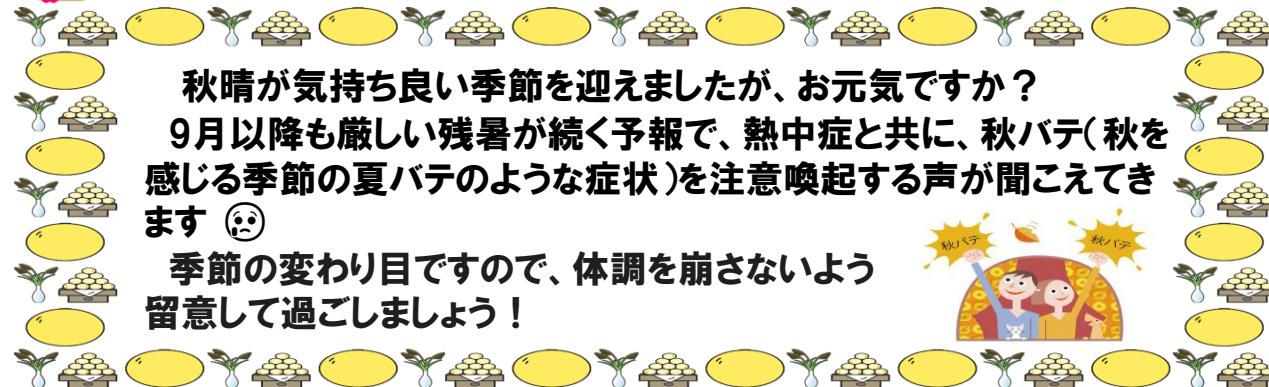
- 後見人等の選任について
家庭裁判所が選任します。
- 申請について
医師の診断書と申請手続きに必要な書類揃えて家庭裁判所へ提出します。書類の作成については弁護士等に作成を依頼する、またはご親族が作成します。
- 費用について
家庭裁判所が決定します。
- 京都市成年後見制度利用支援事業
身寄りがいない方や費用負担が困難な方の申請を支援する事業があります。

法廷後見制度については厚生労働省ホームページに掲載されています。
https://guardianship.mhlw.go.jp/personal/type/legal_guardianship/
京都市成年後見制度利用支援事業については京都市情報館のホームページに掲載されています。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000296370.html>
ご不明な点がございましたらお問い合わせ下さい！ 相談室 福井



西の京だより



秋晴が気持ち良い季節を迎えましたが、お元気ですか？

9月以降も厳しい残暑が続く予報で、熱中症と共に、秋バテ(秋を感じる季節の夏バテのような症状)を注意喚起する声が聞こえてきます 😞

季節の変わり目ですので、体調を崩さないよう留意して過ごしましょう！



デイケア通信

オレンジガーデンプロジェクト



「オレンジの輪を広げよう！エコでつながるまちづくり」をテーマにしたこのプロジェクトに参加されている円町児童館の子ども達からマリーゴールドの鉢植えを沢山頂きました。鉢は消防用のホースをリサイクルして作られています。

お花が咲くのが今からとっても楽しみです！



がんばりカード



目標達成時にドリンクと共にお渡ししているコースターをお隣にある洛西保育園のきりん組さんが作って持ってきて下さいました。外壁の工事があり子ども達が散歩に行く姿を見ることが出来なくなっていたこともあり、久しぶりに子ども達の顔を見ることができたことで「元気をもらった」と喜んでおられました。



創作活動



今年は色々なところで花火大会が開催されていますね。西の京の窓側にも細かいシールを使って作って下さったきれいな花火があがっています。



管理栄養士より

8月のイベント食を紹介します！

【とり天梅煮風おろしうどん】
今年の夏は涼をとっていただければと
思い夏場は何度か麺類をお出ししています。
やわらかく仕上げた「とり天」に「梅風味のだしと大根おろし」を添えたうどんをお出しし、好評をいただきました。



【フルーチェ】
5階のご利用者様にレクリエーションで「フルーチェ」を作っていました！
みなさん熱心に取り組んでいただき、美味しいフルーチェが完成致しました。



【手まり寿司】
多くの方からリクエストをいただいておりますお寿司ですが、今回は手まり寿司に形を変えてご提供いたしました。



来月のメニューもご期待ください！

デイケア空き状況

	月	火	水	木	金	土
一日利用 (昼食あり、入浴なし)	○	○	△	○	△	△
一日利用 (昼食、入浴あり)	△	○	△	○	△	×
午前短時間利用 (昼食、入浴なし)	×	×	×	×	×	

無料体験・見学受付中

西の京デイケアのSNSを一度ご覧下さい！



←Youtube QRコード
↓パソコンからはこちら

西の京デイケア 検索



入所の風景

☉ 毎週火曜日は茶話会でほっこり ☉ (3階)



誕生日会



お誕生日、おめでとうございます！

ハンドマッサージ

7月からハンドマッサージのボランティアさんに来て頂きマッサージを行っていただいています。

以前、入所されていた方のご家族さんがマッサージを行っておられます。コロナ禍以前にもして頂いていましたが、ようやく再開する事ができました。

マッサージを受けられている利用者さんは気持ち良くなり、寝てしまわれる方もおられるくらいリラックスされています。また、マッサージの間の会話も楽しんでいます。

今後も定期的に行っていく予定にしています。



熱中症注意喚起活動について

京都民医連の事業所では、「熱中症調査」に取り組んでいます。自宅訪問による調査を行っていましたが、コロナ感染拡大以降は訪問ができず中断していました。

体調不良でも医療機関にかかりにくい社会的背景や、外出を控え、高齢者の在宅時間が長くなったことによる健康障害も予想されることから、「熱中症予防注意喚起活動」を再開しました。

当施設でも、7月～8月にかけて、20件の訪問調査を実施。調査の中で、

「あまり暑さを感じない」「エアコンはあまりつけない、暑いときだけつける」「トイレが近くなるので、水分はあまりとらない」などが分かりました。水分摂取や、エアコンをつけるなど、できるだけ無理しないようにと訪問時に助言できました。今後も、住み慣れた地域で生活してもらうために、介護施設、医療機関なども共同して取り組んでいきたいと思ひます。



以上

原水爆禁止2023年世界大会・長崎に参加して

介護福祉士 太田隆継

8/7～8、原水爆禁止世界大会に、京都代表団の一人として参加してきました。

12年前の東日本大震災、福島第一原発事故を通して、「原発は人類にとって扱いきれる物ではない」との思いから、「原発ゼロをめざして」の分科会に参加しました。

分科会では、濃縮ウランとプルトニウムは軍事転用が可能であり、有事の際には攻撃対象になる可能性が高いとのことを学びました。

また、GX(グリーン・トランスフォーメーション)脱炭素の実現と経済成長の両立させるために原発再稼働が法制化されましたが、古い核施設を使い続ける危険性や原発稼働とCO₂排出量は無関係であること等も語られていました。

今、問題になっている福島原発で海洋放出再開については、処理水に含まれるトリチウムは生物のDNAや細胞に影響が出ることが指摘されていること、技術的にトリチウムを中和する用途は立っていない、海洋放出以外の選択肢は永遠にタンクに貯め続けるしかないとのことです。

原発作業員の労働実態についても議論されていました。作業員は電力会社の社員ではなく下請け会社が担っており、更に下請けの下請けが何社も間に入り、最終的に作業員が手にする給料は最低賃金に近い金額のようです。原発がなくなることで損をする人間が多数存在し、利権が絡んでいることを想像しました。今回の原水禁世界大会では、行政への憤りを強く感じました。

原発ゼロを目指して個人的に又は団体として出来ることは、行政を動かす活動以外にないと感じました。

